

補助金調書

補助金名	一時預かり事業(幼稚園型)補助金		担当課 (連絡先)	こども未来局運営支援課 (TEL 092-711-4245)	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	私立幼稚園	区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。				
補助開始年度	平成27	年度	経過年数	5	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	幼稚園、認定こども園において児童を一時的に預かる事業に対して補助金を交付することにより、安心して子育てができる環境を整備することを目的とする。				
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	一時的に家庭での保育が困難となる場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援の一環として幼稚園及び認定こども園においても児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的としており、今後も事業を継続して実施する必要があるため。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 園児1人あたりの補助単価 ○年間延べ利用者数2,000人超 平日 400円/日 長期休業日(8時間未満) 400円/日・(8時間以上) 800円/日 ○年間延べ利用者数2,000人未満 平日 1,600千円÷年間延べ利用児童数-400円(10円未満切り捨て) 長期休業日(8時間未満) 400円/日・(8時間以上) 800円/日 ○長時間加算 標準4時間又は教育時間との合計が8時間を超える場合 超えた利用時間が2時間未満 150円 超えた利用時間が2時間以上3時間未満 300円 超えた利用時間が3時間以上 450円			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	(10) 件	10 件	10 件	
	21,089 千円	(8,009) 千円	8,906 千円	10,950 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	平成30年度補助対象事業者10か所(うち市外園2か所)				
補助金交付 による効果	私立幼稚園が教育時間終了後に園児を預かる一時預かり事業(延長保育)の充実により、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。